



共謀罪廃案！ 安倍改憲NO！

6.13 市民集会、日比谷野音に 5200 人

梅雨空の下、民進・共産・社民・自由各党の党首らが、「野党は結集して“共謀罪”は断固廃案に」と力強く決意表明。「真相を広める会」会員の伊藤陽一さんら北大OBのみなさんものぼりを掲げて参加しました。安倍政権の暴走を阻止する道は、野党と市民の団結と世論を結集した大行動あるのみです。千代田区区労協と「真相を広める会」連名の「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件は訴えるー“共謀罪”断固反対！」リーフレットは、8000枚を超えました。東京は都議会議員選挙が重なり、暑い夏がますます熱くなります。暑さを友にがんばりましょう。（水久保文明）



連日、国会議員会館前行動！

「強行採決阻止！」へ。6月14日正午から行われた国会議員会館前行動（900人参加）です。参院で廃案にさせるため、連日行動が続きます。“共謀罪”廃案！、安倍改憲許すな！の声を上げ続けましょう。（福島 清）

共謀罪「テロ防止、条約の目的に含まず」

政府説明否定

国連「立法ガイド」執筆・米大教授

【ロサンゼルス長野宏美】国際組織犯罪防止条約（TOC条約）締結に不可欠と政府が位置づけ、テロ対策と強調する「共謀罪」法案（組織犯罪処罰法改正案）を巡り、国内法整備の指針となる国連の「立法ガイド」を執筆した米ノースイースタン大のニコス・パッサス教授（58）は12日、毎日新聞の電話取材に応じた。「条約はイデオロギー的、宗教的、政治的な動機からくる犯罪を除外している」と語り、テロ防止は条約の目的に含まないことを強調した。



パッサス氏は条約について「金銭的、物理的利益が目的の国際的犯罪集団に対し、各国が協力して戦うため立案された」と指摘。「テロは利益目的ではなくイデオロギーに由来している」と述べた上で、「テロが何かを正確に定義する全体的な合意ができていない」と条約からテロを除外した理由を説明した。

条約は2001年の米同時多発テロ前に起草され、その後、世界情勢が変化したが、パッサス氏は「他に多くのテロ関連の条約や国連安保理決議がある」として目的がテロ防止にまで拡大されなかった背景を語った。

条約締結を巡り、政府与党は共謀罪法案が必要だとし、不要だとする野党と対立。パッサス氏は条約参加の条件として、利益目的での「組織的犯罪集団への参加」が「組織的犯罪集団の重大な犯罪行為への合意」のどちらかを罰する法律が必要だとした。また「当局の権力乱用でプライバシー侵害が起きた事例が多くある」と語り、捜査の権限強化に対する明確な基準や監督する仕組みが重要だと助言した。

ニコス・パッサス=Nikos Passas 教授

1959年2月、ギリシャ・アテネ生まれ。米ノースイースタン大犯罪学・刑事司法学科教授。国際組織犯罪防止条約の締結に向けた国内法整備などの指針となる国連の「立法ガイド」を執筆。

毎日新聞 2017年6月14日 東京朝刊

東京新聞 2017年6月14日



【ジュネーブ＝垣見洋樹】スイスのジュネーブで開かれている国連人権理事会で12日、言論と表現の自由に関するデービッド・ケイ特別報告者が報告し、日本政府がメディアに対して圧力を行使できる状況に懸念を表明した上で、報道の独立確保のため放送法の改善などを提案した。写真、共同。ケイ氏の報告に対し、日本の駐ジュネーブ国際機関政府代表部の伊原純一大使は「わが国の立場に正確な理解がなく、遺憾だ」と反論した。

放送法改善し 報道の独立を

国連人権理事会で報告

ケイ氏は昨年四月に訪日して政府職員や報道関係者、人権活動家らと面会し、報告書をまとめた。

ケイ氏は12日、放送事業者に政治的公平を求め、違反した場合に総務省が免許の一時停止を命じることができるとの見直しを提案。報道規制につながることに懸念を示した。

一方、報道機関の側にもプロフェッショナルな立場で、社を超えた連帯を強めるよう求めた。

ケイ氏は報告書で、二〇一四年に施行された特定秘密保護法に関し、秘密の漏洩に対する罰則によってジャーナリストや通報者を萎縮させかねないとの指摘があることを紹介し、萎縮させないことを保障するための法改正を求めていた。

日本の歴史教育をめぐって、慰安婦問題など教科書に記載される歴史解釈に、政府が介入することを慎むよう求めた。米軍普天間飛行場移設に対する抗議活動をした沖縄平和運動センターの山城博治議長長の長期勾留も不適切と指摘した。